

平成21年度 事業計画書

財団法人 ニッセイ緑の財団

目次

	頁
(もり) 森林づくり事業	
I 公共機関との契約・協定等に基づく財団主体の森林づくり . . . 3	
1 分収方式による造林事業 3	
2 公有林(地)における造林事業 5	
II 公共・公益的機関による森林づくりへの支援 6	
1 環境造林支援事業 6	
2 海外の森林保全再生活動への支援 6	
 森林愛護普及啓発事業	
I 体験型プログラムの提供 7	
1 森林づくりを通じた普及啓発事業 7	
2 ドングリ学校事業 8	
II 知識学習プログラムの提供 9	
1 ニッセイ緑の環境講座 9	
2 日本生命財団ワークショップ 9	

概 要

森林整備による二酸化炭素吸収や緑の社会資本として広く恩恵をもたらしている森林への期待・関心が高まってきている。

このような中、平成21年度は森林づくり事業やそれに関連した普及啓発事業を展開することを通じ、地球環境の保全や身近な存在としての森林についての認識を深める取組みを事業計画の基本とする。

「^(もり)森林づくり事業」は、これまでの分収方式による取組みのほか、全都道府県での主体的な森林づくりを目指し、“ニッセイの森”設定が困難な府県において公有林(地)への植樹等を拡大する。

また「森林愛護普及啓発事業」は、一般の方々の森林づくり参加による普及啓発、小学生によるドングリ学校の充実、森林環境教育をテーマとしたニッセイ緑の環境講座などをポイントに計画する。

^(もり)森林づくり事業

(1)分収方式による造林事業

新植3箇所を引き続き着実に実施。また、森林の質的向上を狙いとした除伐や枝打ち(針葉樹林)に重点をおいた保育を計画

(2)公有林(地)における造林事業

全都道府県で主体的な森林づくりを目指し公有林(地)への植樹・保育を拡大

森林愛護普及啓発事業

(1)森林づくりを通じた普及啓発事業

公有林(地)植樹・保育の拡大による参加機会の拡大

(2)ドングリ学校事業

新規実施校の開拓による開催箇所の拡大

(3)ニッセイ緑の環境講座

森林環境教育をテーマに引き続き開催

森林づくり事業

I

公共機関との契約・協定等に基づく財団主体の森林づくり

1 分収方式による造林事業

財団設立以来16年を経過し、植栽後10年超の森林の割合が高くなってきており、当初の「植える森林づくり」から、「育てる（森林の質的向上を主体とした）森林づくり」へと事業構造が大きく変化している。

このような中、今年度も引き続き「新植3万本」を着実に実施する一方、“ニッセイの森”を豊かな森林とするために、その質的向上に一層力点を置いた保育を適切に実施するとともに、その生育状況や現況の把握を行ない、将来の適切な森林づくりに役立てるための森林調査を鋭意実施する。

なお、保育実施に際しては、森林ボランティアも活用し、地球環境の保全や身近な存在としての森林についての認識を深める取組みを行なう。

(1) 植樹

森林の公益的機能発揮を増進するため植樹を行なう。

① 第17回（平成21年度）植樹

ア 植樹地は、森林の持つ公益的機能発揮の増進を図る観点から、公益性の高い箇所を重点的に選定する。

イ 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森林づくりを推進し、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。

<植樹計画>

名称	所在地	面積 (ha)	法令指定 等	植栽樹種	植樹 本数 (本)	広葉樹 割合	植栽 時期
ニッセイ ^{あしよる} 足寄の森	北海道 足寄郡 足寄町	4.00	—	トドマツ、ミズナラ	12,000	50%	H21/ 9-10
ニッセイ ^{べつふ} 別府の森	大分県 別府市	3.09	—	ヒノキ、クヌギ	9,300	24%	H21/ 3-5
ニッセイ ^{くまもと} 熊本の森	熊本県 熊本市	3.75	土砂流出 保安林	ヒノキ、クヌギ ヤマザクラ	10,650	52%	H21/ 3-5
合計 3箇所		10.84	—	5種	31,950	43%	—

参考：平成5年からの植栽樹種（累計）

針葉樹14種、広葉樹42種の合計56種 広葉樹植栽割合率37%

② 第18回(平成22年度)植樹

森林の公益的機能発揮維持増進が期待でき、かつ森林ボランティアによる植樹・保育活動の可能な植樹地を、林野庁に推薦を依頼し、現地実査の上候補地を選定する。

〔規模：植栽地3～4箇所、総面積10ヘクタール、植樹本数3万本程度〕
〔時期：植栽時期は春季(秋季)〕

③ 補(改)植

気象害や獣類による食害などにより枯損木が発生している箇所において被害状況に応じ適切に実施する。

(2) 保育

植栽木の生育状況等森林の現況に応じた保育を適時適切に実施する。また、自然発生した有用樹種を併せ育成するなど天然力の積極的活用を図る。

ア 下草刈り(約30箇所、80ヘクタール)

植栽木の生育促進を図るため、植栽した苗木の成長を妨げる雑草木等の刈払いを、繁茂状況等に応じて適期に適切に実施する。

イ 除伐(約40箇所、90ヘクタール)

植栽後概ね10年程度経過した箇所(林齢10～15年生程度)において、育成目的樹種の生育を阻害する樹木を中心に除去する作業を適宜、適切に実施する。

ウ 枝打ち(約20箇所、40ヘクタール)

植栽後概ね15年程度経過した箇所(針葉樹林)において、植栽木の形質の向上や林内の光環境の改善、病虫害からの予防等を目的として、枝を除去する作業を適宜、適切に実施する。

エ つる切り

つるの繁茂状況等に応じて下草刈りや除伐に併せて適宜、適切に実施する。

オ その他

冠雪や雪圧による被害を受けた箇所の雪起こし作業や、獣害から植栽木を保護するため防護柵設置や病虫害駆除薬剤散布等を適宜、適切に実施する。

(3) 生育状況等の調査

適切な森林づくりに役立てるため、以下により、森林の現況の調査を行なう。

① 林相調査(約40箇所、80ヘクタール)

林齢約10年超の森林を中心に、関係先(森林管理署・林業事業体)の協力を得て、植栽木の生育状況など林相の現況把握を行ない、将来の適切な森林づくりに役立てる。また、収集した情報の集計・分析を行ない、PRに役立てる。

② 施業要否確認調査(約70箇所、150ヘクタール)

林相調査対象並びに、施業対象以外の森林について、関係先(森林管理署・林業事業体)の協力を得て現況把握を行ない、適切な森林づくりに役立てる。

2 公有林(地)における造林事業

全国に展開する“ニッセイの森”設定が困難な府県及び大都市周辺で、公有林(地)における植樹・保育活動に関する協定等を地方自治体と締結し、森林づくり事業の拡大に取り組む。

また、植樹・保育の実施に際しては、“ニッセイの森”と同様、森林ボランティアも活用した取組みを行なう。

(1) 植樹

森林の公益的機能発揮を増進するため、公有林(地)において植樹を行なう。

ア 植樹地は、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図れる箇所及び森林愛護精神の醸成を目的とした活動機会が継続的に確保できる箇所を重点的に選定する。

イ 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森林づくりを推進し、環境・生態系の保全と森林資源の充実などに努める。

(2) 保育

各植樹地の生育状況等に応じた保育を、適時適切に実施する。また、自然発生した有用樹種を併せ育成するなど天然力の積極的活用を図る。

<公有林(地)における造林事業計画>

名称	所在地	協定等 相手先	面積 (ha)	主な植栽樹種	植樹 (本)	時期 (月)	備考
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	0.9	イタヤカエデ、ヤマザクラ 他	1,350	H21/ 9-10	H20年度より継続
富山の森	富山県 南砺市	・富山県	5.6	カツラ・ミズナラ 他	未定	H21/ 9-10	H21年度新規
石川の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県 ・内灘町	1.0	エノキ・カシ 他	未定	H21/ 9-10	H21年度新規
沖縄の森	沖縄県 島尻郡 与那原町	・沖縄県 ・与那原町	1.0	カシユマル・アカコナキ 他	未定	H22/ 1-3	H21年度新規

注：面積は協定等の区域面積である。

Ⅱ 公共・公益的機関による森林づくりへの支援

1 環境造林支援事業

大都市周辺において、地方自治体等公共機関が主体となった公益性に富む公有林（地）での緑化事業・活動に参画し、協力・協賛等の支援を行なう。

また、特徴的な公益的機能増進を目的とした全国各地での緑化活動の取組みに参画し、協力・協賛等支援を行なう。

(1) 国内の環境造林事業

① 植樹

ア 大都市周辺において、地方自治体主体の植樹、活動に対して支援を行なう。

<予定地> (支援先機関/場所)

- ・東京都「海の森」(東京都/江東区)
- ・大阪府「共生の森づくり」(大阪府/堺市)
- ・「戸田川緑地なごや西の森づくり」(名古屋市/名古屋市港区)

イ 特徴的な公益的機能増進を目的とした各地の緑化活動に対して、協力・協賛等の支援を行なう。

<予定地> (支援先団体/場所)

- ・大沼ふるさとの森づくり (大沼ふるさとの森づくりの会/北海道 亀田郡七飯町)
- ・水源の森(CCC自然文化創造会議・工場/群馬県奈良俣ダム・矢木沢ダムの国有林周辺 渡良瀬川・足尾地区)
- ・奈多海岸林植樹 (奈多植林会/福岡県福岡市)

② 保育

大都市周辺において、地方自治体に関わる取組みに対して、活動の支援を行なう。

<予定地> (支援先機関/場所)

- ・京都府京丹波 (京都府/京都府船井郡京丹波町)
- ・花空間いいはんな (京都府/京都府相楽郡精華町)
- ・東京グリーンソップアクション (東京都/東京都八王子市他)

(2) 里山・雑木林の保全再生活動への支援

都市近郊の環境保全を目的に、里山・雑木林の保全・再生に積極的に取り組む団体へ助成を実施するとともに、その活動の調査・研究を行ない、財団事業の推進に還元する。

2 海外の森林保全再生活動への支援

現地の事業実施機関 (カウンターパート) との連携を密にし、森林の状況や取組成果の把握に努める。

森林愛護普及啓発事業

I 体験型プログラムの提供

1 森林づくりを通じた普及啓発事業

一般の方々の森林や森林の有する効用性についての理解や森林づくりへの社会貢献活動を促すことを目的とし、森林づくり活動の機会提供を行なう。

活動に当たっては、“ニッセイの森”友の会のほか、公共機関などとも連携して森林ボランティアへの参加人数の拡大を目指す（参加目標 1,000名）。

(1) “ニッセイの森”における森林づくりボランティア活動

今年度の新植地及び保育の実施箇所において、森林ボランティアや地域の子どもたち等による植樹・保育体験活動を実施する。

取組みに際して、運営面でNPOをはじめとする他団体とのタイアップにより多くの方々の参加を目指す。

(2) 公有地（林）における森林づくりボランティア活動

公有地（林）における森林づくり事業において、緑化活動の機会提供を行ない、広く森林愛護普及啓発に努める。なお、実施に当たっては地方自治体等との連携を図り、広く地域住民に参加を呼びかける。

(3) 環境造林支援事業における森林づくりボランティア活動

地方自治体等公共機関が主体となる森林づくり活動において、緑化活動の機会提供を行ない、広く森林愛護普及啓発を行なう。

<予定地>

(1) “ニッセイの森”

- | | | |
|----|---|---|
| ①植 | 樹 | 足寄（北海道）・大分（大分県）・熊本（熊本県） |
| ②保 | 育 | 富士（静岡県）・浜益（北海道）・岩見（秋田県）
むつ（青森県）・安中（群馬県）・大田原（栃木県）
八王子（東京都）・ときがわ（埼玉県）・社（兵庫県）
徳地（山口県）・久米（岡山県）・長崎（長崎）
鰐頭（宮崎県） |

(2) 公有地（林）

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| ①植樹・保育 | 美の山（埼玉県）・富山（富山県）・石川（石川県）
沖縄（沖縄県） |
|--------|-------------------------------------|

(3) 環境造林支援事業

- | | | |
|----|---|--|
| ①植 | 樹 | 海の森（東京都）・共生の森づくり（大阪府）
戸田川緑地（愛知県）・大沼ふるさとの森づくり（北海道）
水源の森（群馬県）・奈多海岸林（福岡県） |
| ②保 | 育 | 京丹波（京都府）・花空間けいはんな（京都府）
東京グリーンシップアクション2箇所（東京都） |

計30箇所

2 ドングリ学校事業

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ実践的環境教育プログラム「ドングリ学校」を都市部周辺の小学校において実施する。

また、今年度はプログラム内容の更なる充実やプログラム内容を幅広くPRして普及啓発を図るとともに、新規実施校の開拓などに努める。

(1) 東京都との共催による「ドングリから苗木づくり」

東京都(港湾局)の「海の森」プロジェクトの一環で、東京湾の埋立地(「海の森」)に植樹をするため、子どもたちがドングリから苗木をつくる(ドングリを播種し、育てる)活動を引き続き行なう。

①植樹

約3年前に播種し、育てた苗木を、「海の森」に植樹する。

〔対象：東京都内小学校(2～5校程度)
時期：11月頃〕

②苗木づくり

「海の森」への植樹を目的に、ドングリを拾い、播種し、ポット苗木づくりをする。

〔対象：東京都内小学校(2～5校程度)
時期：10～11月頃〕

(2) 財団独自開催による「ドングリ学校」の開催

引き続き、以下の小学校において、子どもたちがドングリから苗木をつくる(ドングリを播種し、育てる)活動を行なう。

①植樹

3年前に播種して育てた苗木を、近隣の公園等に植樹を行なう。

〔対象：東京都八王子市立南大沢小学校
時期：4月頃〕

②苗木づくり

近隣の公園等への植樹を目的に、ドングリを拾い、播種し、ポット苗木づくりをする。

〔対象：埼玉県秩父郡皆野町立皆野小・国神小・三沢小・金沢小の4小学校及び、東京都八王子市立南大沢小学校
時期：10～11月頃〕

Ⅱ 知識学習プログラムの提供

1 ニッセイ緑の環境講座

市民団体、企業・行政の環境担当者をはじめ森林づくりや環境問題に関心のある者を対象に、森林や、環境への理解を深めることを目的とした「ニッセイ緑の環境講座」を(社)日本環境教育フォーラムと連携して開催する。

平成21年度は、昨年度策定した3カ年計画に基づき、「森林環境教育と林業」のテーマで開催する。

<テーマ>

年度	テーマ	概要
H20 (実施済)	「森林環境教育と環境」	日本の森林の現状や生物多様性、地球温暖化防止等環境問題を解決する方策としての森林の多面的な機能を含め、森林に係る様々な環境問題から森林環境教育を学んだ。(延べ460名参加)
H21	「森林環境教育と林業」	二酸化炭素の吸収源等である森林の維持管理の重要性の高まりを踏まえ、「持続可能な森林経営」の実現を考える観点から森林環境教育を学ぶ。
H22	「森林環境教育と教育」	教育現場では自然体験や社会体験などの体験教育の不足が問題視されていることを踏まえ、(学校)教育の視点から森林環境教育を学ぶ。

2 日本生命財団ワークショップ

財団法人 日本生命財団が毎年開催している「環境・緑化」分野での市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者などを対象にしたワークショップにおいて、テーマ・内容が当財団事業と関連性がある場合に共同開催を行なう。

以上

収支予算書総括表(予算)

平成21年4月1日～平成22年3月31日まで

No. 1
(単位:円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	19,500,000	0		19,500,000
基本財産利息収入	19,500,000	0		19,500,000
特定資産運用収入	0	3,000,000		3,000,000
森林整備基金利息収入	0	3,000,000		3,000,000
補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
造林補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
指定正味財産寄附金収入	122,000,000	0		122,000,000
寄附金収入	0	5,000,000		5,000,000
雑収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
他会計からの繰入金収入	0	57,500,000	▲ 57,500,000	0
事業活動収入計	141,500,000	75,500,000	▲ 57,500,000	159,500,000
2 事業活動支出				
事業費支出	63,825,000	112,547,500		176,372,500
分収造林事業支出		112,547,500		112,547,500
国内植樹事業費支出	13,500,000			13,500,000
海外植樹事業費支出	500,000			500,000
森林愛護普及啓発事業費支出	11,000,000			11,000,000
付帯事業費支出	200,000			200,000
一般会計事業共通人件費支出	26,000,000			26,000,000
一般会計事業共通費支出	12,625,000			12,625,000
管理費支出	20,870,000			20,870,000
役員報酬支出	5,000,000			5,000,000
給与手当支出	4,000,000			4,000,000
退職金支出	500,000			500,000
法定福利費支出	1,000,000			1,000,000
会議費支出	2,200,000			2,200,000
旅費交通費支出	620,000			620,000
通信運搬費支出	105,000			105,000
消耗什器備品費支出	75,000			75,000
消耗品費支出	45,000			45,000
修繕費支出	75,000			75,000
印刷製本費支出	15,000			15,000
光熱水料費支出	45,000			45,000
賃借料支出	1,725,000			1,725,000
諸謝金支出	4,000,000			4,000,000
租税公課支出	300,000			300,000
寄附金支出	100,000			100,000
清掃費支出	75,000			75,000
渉外応接費支出	750,000			750,000
企画調査費支出	75,000			75,000
雑費支出	165,000			165,000
他会計への繰入金支出	57,500,000		▲ 57,500,000	0
事業活動支出計	142,195,000	112,547,500	▲ 57,500,000	197,242,500
事業活動収支差額	▲ 695,000	▲ 37,047,500		▲ 37,742,500

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	30,000,000		30,000,000
森林整備基金取崩収入	0	30,000,000		30,000,000
森林環境保全特定引当普通預金取崩収入	0	0		0
森林整備基金引当有価証券償還収入	0	0		0
投資活動収入計	0	30,000,000		30,000,000
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	4,000,000	4,000,000		8,000,000
森林整備基金資産取得支出	0	3,000,000		3,000,000
森林環境保全特定引当普通預金取得支出	3,000,000	0		3,000,000
退職給付引当資産取得支出	1,000,000	1,000,000		2,000,000
投資活動支出計	4,000,000	4,000,000		8,000,000
投資活動収支差額	▲ 4,000,000	26,000,000		22,000,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		0
財務活動収支差額	0	0		0
IV 予備費支出	3,000,000	2,000,000		5,000,000
当期収支差額	▲ 7,695,000	▲ 13,047,500		▲ 20,742,500
前期繰越収支差額	7,500,000	13,500,000		21,000,000
次期繰越収支差額	▲ 195,000	452,500		257,500

(注) 1. 借入金限度額 0円
2. 債務負担額 0円